

授業料等を不徴収とする部局間学生交流協定に基づく
ワルシャワ大学（ポーランド共和国）への派遣留学生募集要項
(2026 年 2 月上旬出発分)

ワルシャワ大学へ 2026 年 2 月上旬から留学する交換留学生を、以下のとおり募集する。

ここでいう派遣留学生とは、授業料を不徴収とするワルシャワ大学と京都大学文学部・文学研究科との部局間学生交換協定に基づいて本学の学部又は大学院に在籍しつつ、1 学期以上 1 年以内の予定で教育を受けて単位を取得し又は研究指導を受ける交換留学生をいう。

1. 応募資格

- ① 文学部（3 年次以上）・文学研究科正規課程に在籍する者
- ② 留学期間が 1 学期以上 1 年以内の者
- ③ 休学することなく留学する者（本学の授業料は納め、留学先での授業料等は徴収されない。）

2. 募集人員 1 名

3. 必要語学 ポーランド語、あるいは英語ないしロシア語

4. 応募書類等（文学部内選考用） ①申請書は文学研究科の HP「留学情報」のページより「部局間交流皇帝申請書」をダウンロードすること。

- ① 申請書（様式 1－1，1－2）
- ② 成績証明書・学部 1 年から現在まで（和文・原本）
- ③ 語学力証明書 ポーランド語、あるいは英語ないしロシア語に関するもの。文学研究科教員による証明書も可。

（注）文学部内での選考により出願が許可された者は、その後ワルシャワ大学への出願書類（ワルシャワ大学の書式による：英語ないしポーランド語で作成）を京都大学文学部を通じて提出することになる。

5. 募集締切

令和 7 年 1 0 月 7 日（火）1 7 時厳守

提出先：文学研究科教務掛

提出様式：すべて紙媒体で提出すること

6. 選考・採否の決定

応募書類により文学研究科内で選考（必要に応じ面接）を行い、4 月下旬に通知する。被推薦者は決定後ワルシャワ大学への出願書類（4.（注）参照）を提出しなければならない。なお、最終的な留学の可否は相手校が決定するので、学内選考に通っても必ず留学できるとは限らない。

7. 留学後の報告

派遣留学生は帰国後、所定の「報告書」（様式 2－1，2－2）を速やかに提出すること。

8. その他

- ・派遣留学生は出発までに必ず救援費・治療費が無制限の日本の海外旅行保険等に参加すること。
- ・出発までに KULASIS から「海外渡航情報」を登録すること。

問い合わせ先：

文学研究科・スラブ語学スラブ文学専修教員 中村唯史

e-mail: nakamura.tadashi.6r@kyoto-u.ac.jp

（できれば一度、事前に相談してください。）